

令和元年度第3回 芦屋市都市計画審議会 会議録

日 時	令和2年2月7日(金) 午前10時～午前10時50分
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 三谷哲雄 委 員 石黒一彦, 大久保規子, 新谷勝彦, 天王寺谷祥一, 寺前尊文, ひろせ久美子, 福井利道, 鶴崎尚夫, 田中隆子, 山口浩史 芦 屋 市 佐藤副市長, 長田技監, 山城都市建設部参事, 灰佐建築指導課長 (事務局)白井都市計画課長, 小栗都市計画課係長, 三近都市計画課係員
事務局	都市計画課
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員出席状況報告・会議の成立報告
 - (2) 署名委員の指名
 - (3) 議 題
 - 1) 報告事項

都市施設等整備に関する取組について
- 4 その他
- 5 閉会

2 審議経過

- 事務局(白井) それでは、只今から芦屋市都市計画審議会を開催させていただきます。本日の審議会の進行を努めさせていただきます都市計画課の白井でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、お手元の資料のご確認をお願いいたします。事前に送付させていただいております「資料」と、本日お席の方に、「会議次第」を配布させていただいておりますが、揃っておりますでしょうか。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。
- 会議次第の2でございますが、恐れ入りますが、三谷会長からご挨拶を賜りまして、その後、引き続き、会議次第の3、議事につきまして、会長に進行をお願いいたします。
- 三谷会長 皆様おはようございます。会議の開催を案内しましたところ、たくさんの委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。本日の議題については、1件でございますが、前回の審議会後に実施された市民意見募集の結果を、事務局からご説明いただき、それに対する市の考え方について、議論ができればと思っております。市民の意見をしっかり聞いて、都市施設等整備の取組に活かしていくということであると思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見、ご議論をお願いしたいと思っております。

それでは、まず、会議の公開についての取り扱いです。本市の情報公開条例第 19 条では、一定の条件の場合で、委員の 3 分の 2 以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開するとなっております。この一定の条件というのは同条例第 19 条第 1 項第 1 号で示されている、非公開情報が含まれている事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合、同項第 2 号で示されている会議を公開する事によって、当該会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合と規定されておりますが、本日の議題につきましては、特段非公開にするものはございません。従いまして公開するという事にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そうしましたら公開という事で進めさせていただきます。

本日の傍聴者の方はいらっしゃいますか。

○事務局(白井) 公開という事でございますけれども、本日、傍聴希望の方はおられません。

○三谷会長 それでは、議事に入ります。まず、事務局から本日の会議の成立について、ご報告をお願いいたします。

○事務局(白井) 本日の出席状況ですが、委員 14 名のうち、11 名が出席という事で、過半数を超えておりますので、会議は成立しております。報告は以上でございます。

○三谷会長 次に、本日の会議録の署名委員の指名でございますが、新谷委員とひろせ委員にお願いしたいと思います。お二人の委員様、よろしく申し上げます。次に議事(3)の議題に進ませていただきます。本日の議題は、会議次第に記載されておりますとおり、報告事項 1 件でございます。それでは、報告事項としまして、「都市施設等整備に関する取組」について事務局から説明をお願いします。

○事務局(三近) 都市施設等整備に関する取組について報告をさせていただきます。都市計画課の三近と申します。座って説明をさせていただきます。

「都市施設等整備に関する取組」につきまして、昨年 11 月 26 日に開催いたしました第 2 回都市計画審議会でご報告させていただき、その後、12 月 16 日から 1 月 24 日まで、市民意見の募集を実施いたしました。

なお、市民意見募集にあたり、前回の都市計画審議会や市議会からもいただいたご意見を踏まえ、変更した箇所がございます。資料 5 ページをご覧ください。

都市計画道路の評価結果で、事業特性評価について、評価項目として市民ニーズという項目をあげておりました。一番下の欄の備考も含め、わかりやすい表現とすべきではないかなどのご指摘がございましたので、評価項目を市民意見に変更をし、備考欄では、「集会所トーク」・「まちづくり懇談会」等での市への意見・要望の継続性(関心度)から評価します。と表現を変更しております。変更箇所は以上でございます。

それでは、市民意見募集の実施結果について報告させていただきます。

資料 7 ページをご覧ください。市民意見募集の結果、意見の提出件数は、8 人の方から 19 件のご意見をいただいております。ご意見に対する「取扱区分」は、C「原案に考慮済み」であるものが 4 件、D「説明や回答」するものが 15 件となっております。なお、市民意見募集の実施にあたり、12 月 20 と 23 日の計 2 回、説明会を開催しております。出席者数は計

6名でございました。

続いて、市民意見に対する市の考え方について、説明をさせていただきます。

No. 1・2は都市計画道路全般に関するご意見です。人口減少・超高齢化社会の到来を考えると道路整備を進めるという結論になるとは思えない。そこに生活している市民が存在し、当該者の賛同なしに絶対不可能な計画である。市街地における格子状ネットワークは不要で、道路整備のために住民を追い出してはいけないというご意見です。これらの意見に対する市の考え方として、取扱区分をそれぞれ「説明・回答」とし、都市計画道路は都市における最も基幹的な都市施設であり、暮らしやすい都市構造の実現を図るため、順次整備を進めていく必要があると考えている。今回の「都市施設等整備に関する取組」は、社会的状況の変化を踏まえ、より一層の効率的かつ効果的な取組を進めていくため、道路ネットワークや防災安全等における課題解消の観点から、優先して実施すべき事業などについて検討を行った結果を示したもので、都市計画道路等の整備に際しては、計画区域内ならびに沿道にお住いの皆様をはじめとして、ご理解・ご協力を得ながら取組を進めていくとしております。

次に No. 3は都市計画道路稲荷山線に関するご意見です。稲荷山線は、翠ヶ丘町のコミュニティの分断、岩園町、楠町への交通公害の増大、緑も失われることから整備に反対で、南北ネットワークの強化であれば宮川の上を道路にして拡幅を行い、芦屋浜までの延伸を検討してくださいというご意見です。この意見に対し、取扱区分を「説明・回答」とし、稲荷山線は、南北方向の移動円滑化に重要な役割を担うとともに、交通機能や防災機能の強化に資する路線であり、JR 打出村踏切における安全性等の課題解消、歩行者及び自転車の安全な通行路の確保を図ることなど、ご提案の宮川線の拡幅とは整備目的・効果が異なるものであり、稲荷山線の未整備区間の整備が必要と考えている。

また、道路整備に伴い生じる沿道環境等に係る課題の改善については、地域の皆様へのご理解・ご協力をいただきながら、事業化等に際し、可能な対策を検討していくとしております。

次のページ、No. 4は都市計画道路山手線に関するご意見です。山手線の全線整備は芦屋川横断橋梁を含め、立ち退きも多くなり、通過交通を嫌う住民感情からも不要というご意見です。この意見に対し、取扱区分を「説明・回答」とし、山手線は、歩行者及び自転車の安全な通行路の確保や、良好な市街地を形成し、地域の安全性向上に資すること、南北道路とのネットワークの構築により、山手地域における移動円滑化に大きく寄与する路線であることなどから、未整備区間の整備が必要と考えているとしております。

No. 5は関連事業の阪神本線立体交差に関するご意見です。阪神芦屋駅、打出駅の踏切の利用は車などの通行も含めて利便性が悪い。一日も早く立体交差にしてほしい。打出商店街をもっと長く延ばすことができるのではないかとのご意見です。この意見に対し、取扱区分を「原案に考慮済み」とし、阪神本線との立体交差は稲荷山線の整備効果を高める観点から、実施を検討する事業として研究・調査を行うとしており、立体交差は都市構造の課題解消や通行の安全性・円滑性の向上に資するものと考えている。

また、駅周辺における商業の活性化についても併せて検討を行う必要があると考えているとしております。

No. 6 から 8 は関連事業の阪急芦屋川駅交通結節点機能整備に関するご意見です。阪急芦屋川駅周辺は現状、通勤、通学の送迎者による交通渋滞などが頻繁に常態化している。駅南地区にロータリー、乗降場所、駅導線確保などの施設整備を望む。駅北側商店街の道路は歩道もなく、歩行者・自転車にとって危険であるなどのご意見と、駅北側商店街の活性化や駐車可能なロータリー及び駅ビルの整備に対する提案のご意見です。これらの意見に対し、取扱区分をそれぞれ「原案に考慮済み」とし、阪急芦屋川駅周辺における面的なまちづくりや交通広場などの交通結節点機能整備は山手線の整備効果を高める観点から、実施を検討する事業として研究・調査を行うこととしており、阪急芦屋川駅交通結節点機能整備、面的整備は、地域核としての魅力や利便性の向上に資するものと考えている。駅周辺における商業の活性化についても併せて検討を行う必要があると考えており、現状の課題への対応については、芦屋警察への指導要請とともに啓発等にも引き続き取り組んでいくとしております。

また、ご提案いただいた内容については、整備事業の実施に際し、貴重なご意見として参考とさせていただくとしております。

次のページ、No. 9 は都市施設等の整備に関する基本方針に関するご意見です。基本方針の視点①道路ネットワークと視点④市民意見について、順序の逆転が必要であるというご意見です。この意見に対し、取扱区分を「説明・回答」とし、「都市施設等整備に関する基本方針」に示す、将来目指すべき都市構造に向けた、整備のための留意すべき4つの視点及び基本目標を踏まえ、市民の皆様からのご意見・ご要望の把握と反映に努めていくとしております。

No. 10 から 13 は都市計画道路の評価に関するご意見で、扱い区分は全て「説明・回答」としてしております。

No. 10 は、都市計画道路の評価結果一覧表について、評価項目ごとの根拠が全く載っていないので意見の言いようがないというご意見です。この意見に対し、都市計画道路の評価については、都市計画道路の評価結果の一番下の欄の「備考」に示す項目ごとの考え方にに基づき評価を行っているとしております。

No. 11 は、「事業経済性」では、具体的にかかる工事費の概算も示されないままに評価が下されている。費用対効果がどのような設定の下で、判断されたのか示されていないので、良いとも悪いとも言えないというご意見です。この意見に対し、事業経済性評価では、費用対効果の観点から、対象路線の整備の有無により生じる便益に対し、要する一定の費用の比率を算出することで、評価を行っている。「一定の費用」は、都市計画道路9路線の相対評価を行うことを目的として過去の事業実績等から可能な範囲で算出したもので、事業実施時における概算事業費とは相違するものであるため、明示することは適切でないと考えているとしております。

No. 12 は、市民意見の項目で、どれだけの関心を市民が示したか根拠を示してほしいというご意見です。この意見に対し、市民意見は「集会所トーク」・「まちづくり懇談会」等における、各路線の整備や現状課題への対応に関するご意見・ご要望及びその継続性を基に、関心度として評価を行ったものとしております。

No. 13 は、環境という視点が欠落した評価になっているのではないかというご意見です。

この意見に対し、整備に伴う環境負荷の低減は、重要な要素として認識しており、事業化等に際し、可能な対策を検討していくとしております。

NO.14 は、市民意見募集の実施に関するご意見です。タイトルが「都市施設等整備」では、テーマが「稲荷山線」、「山手線」を優先するということだとわからない。タイトルにこれらの路線名を記載する必要があったのではないか。行政の判断根拠が伏せられたパブコメになっているのではないかというご意見です。この意見に対し、取扱区分を「説明・回答」とし、「都市施設等整備に関する取組」は稲荷山線、山手線整備だけではなく、都市計画道路を含めた都市施設の整備に関し、優先して実施すべき事業などについて検討を行った結果を示したもの。市民意見募集の実施に際し、わかりやすい表記等による周知に努めるとともに内容については、明瞭かつ適切な資料の作成に引き続き取り組んでいくとしております。

No.15 から 19 はその他、市の施策に関することです。集会所、保育所、老人ホームの建設を望む意見、小型バスの運行調査を望む意見や、道路整備費用を教育など少子化対策に使うべきなどのご意見を5件いただいております。これらのご意見に対し、取扱区分を「説明・回答」としそれぞれ回答を作成しております。

以上が市民意見募集の実施結果でございますが、今回の市民意見を受けての「都市施設等整備に関する取組」についての修正等を要するところはないものと考えております。

今後につきましては、この「都市施設等整備に関する取組」を踏まえ、令和2年度策定予定の都市計画マスタープランへの反映を考えており、その内容につきましては、策定の中で検討を進めていきます。

なお、都市計画マスタープランの策定につきましては、適宜都市計画審議会にて報告をさせていただきます皆様にご意見をいただきたいと考えております。報告事項は以上でございます。

○三谷会長 只今ご報告いただきました件について、何かご質問、あるいはご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

○山口委員 12月20日と23日に説明会をなさったということですが、それはどういう理由で、能動的になさったのか、どういう場所でどういう方を対象になさったのか、補足でご説明いただければと思います。

○事務局（白井） 前回の都市計画審議会の後に、市議会へも市民意見募集の実施について、説明をさせていただいておりますが、その中でも、できるだけ市民の皆様にご理解いただくため、ご説明する機会を設けてはどうかというご意見等もございましたので、今回の内容等も勘案いたしまして、よりご理解を深めていただけるよう、説明会を行わせていただきました。対象といたしましては、広く市民の皆様ということで、場所は市民センターで行っております。

○山口委員 その時には、ここにご報告いただいているような意見と別の意見も出たのですか。

○事務局（白井） ご質疑等ございましたが、ご意見としては、今回、ご提出いただいておりますものと概ね同様の内容でございました。

○新谷委員 稲荷山線と山手線が優先的ということは、もっともだとは思いますが、今後の予定として、当面はJR駅南側の再開発で数年はかかるとは思いますけれども、どのくらいで、稲荷山線、山手線を整備していこうとお考えなのでしょうか。具体的には決まっていないで

しょうけれども、例えば10年、15年を目途にとか、その程度で結構なのですが。

- 事務局（白井） 現時点では、具体的な期間ということは設定しておりません。ただ、この取組については、基本方針でも、中長期的に実施すべき事業ということで、概ね20年から30年という期間で考えておりました。その中でも、まずはこの事業に関する調査・研究を深めていくということが必要になってまいります。その方向性として、都市計画マスタープランへの反映ということも、これまでもご説明させていただいておりますが、具体的な進め方ということに関しましては、市の最上位計画であります総合計画において、一定の期間の中での施策や取組の内容をまとめてまいりますので、そこでどのような形での位置付けにするかということが、今後の見通しを示すものとなるのではないかと考えております。
- 田中委員 ここに列記されていることとは違うかもしれませんが、さくら参道で道路が1年以上工事をされているのですが、歩道が広がって、車の通るところが、対向車がすれ違う場合、たいてい両方が止まってしまうのです。歩道をもう少し狭くして車道を広くしてもらわないと危ないなと思います。
- 事務局（白井） 道路の断面構成を考える時には、それぞれの道路の特性が重要になってこようかと思っております。さくら参道につきましては、当然、車の交通処理ということも大きな役割ではございますが、従来からの桜並木により、霊園へ向かわれる方などが、歩いて楽しめるような通りといった、アメニティに視点を置いた、歩行者の方をより意識した整備を行っているということかと思えます。
- 田中委員 それにしても、狭すぎる。怖いくらいです。すれ違う時は、車がたいてい止まっています。
- 山城参事 それは工事中の部分のことなのか、完成した部分のことをおっしゃっていただいているのですか。
- 田中委員 芦屋病院の南側の道路との交差点から南で工事をしている部分です。そこから北の完成したところは通っていないのですが、そこも狭いです。
- 山城参事 車道にも歩道にも幅員の基準がございまして、それに則って決めていますので、車が一旦止まるというような状況は考えにくいことなのですが。
- 田中委員 毎日車で走っていますが、ほとんどどちらかが止まったりしています。
- 山城参事 工事中のことであれば、コーンやバリケードを置いていることが要因かと思っただけですが、工事の所管へも状況を確認させていただきます。
- ひろせ委員 説明会については、一定善処していただいて、開催されたことはよかったかなと思います。やはり急遽の実施という、なかなか皆様に周知徹底することもできませんし、6名の方で沢山来てもらったということではないと思いますので、説明会を開くということを前提としてお願いをしたいなと思います。5ページの市民意見の評価では、集会所トークやまちづくり懇談会での意見から、望んでおられる方が多いというような評価だったと思うのですが、提出されたご意見では、道路整備にあまり賛成をされていない方もおられますし、実際に実施をしようとした時に、進めるのはどうかというご意見があるということも、しっかりと踏まえていただきたいと思います。絶対にやるというような感じの、市の考え方になっているのかなという風に思うのですが、本当に丁寧にやっていかなければなら

い事業だと思っておりますのでお願いします。

○事務局（白井） 前回からもご指摘いただいておりますが、事業の実施に向けた段階に進んでまいりましたら、改めてご意見をいただく機会や、しっかりと意見を把握できるような方法などについては、検討してまいりたいと考えております。

○大久保委員 市民意見に対する回答につきましては、丁寧な説明をされていて、基本的には異存はないのですが、現在国のほうで、交通政策基本計画、それから社会資本重点整備計画の見直しを行っており、その中で、新たに強調していく視点として、ご意見と関連した項目が出てきている部分があるんです。例えば、気候変動に関して、脱炭素社会にしていくというような視点でありますとか、あるいは、人口の急激な減少の中で、道路を整備しないというのではなく、低速交通道路をどう造っていくかという、道路の使い方が議論になっていて、そういう視点が、いくつか出てきているのかなと感じました。今後、中長期に亘って進められていく中では、当然そうした社会状況の変化というものも考慮されていくと思っておりますので、そういった点は、押さえておいた方が良いかと思っております。2つ目は情報提供の仕方という部分で、ご意見の中では、これでは不十分というご指摘があるのですけれども、5ページにありますような評価結果で、割と細かく視点を示して、路線ごとに評価しておられまして、その点では、見た目が1枚で分かりやすく、概要書の類の形できちんと示されているという印象を持ちました。一方、これは日本でほとんど行われてないのですが、諸外国ではこのレベルでの検討にあたっては、どう評価したかという細かい情報を評価書という形で作っている国もあります。日本では、なかなかそういうシステムまで出来ていないのですが、もし関連情報か何かの形でリンクして見られるものがあれば、もう少しわかりやすいのではと思われました。それと鉄道とのことで、阪急、阪神に関するご意見が出ているのですが、結節点整備に関しては、事業者さんの協力なしには実現しないことですので、これ以上の書き方は難しいかもしれませんが、例えば、事業者さんとの連携や、どういう協議が行われているのかということが、ご説明としてあればわかりやすいのかなということと、最後、都市施設等整備に関するパブコメということでは、何が問題になっているのかわかりにくかったというご意見があるのですが、それに関しては、路線の具体名まで上げるのは全体を評価していることなので、実態とそぐわないというのは、そのとおりでとは思いますが、例えば、都市計画道路が重点であるというような示し方はできるのではないかと思います。

○事務局（白井） 交通政策基本計画に関してのお答えになるかどうかではございますが、今回、優先整備路線として、2路線の都市計画道路を示させていただいておりますけれども、新たな道路整備ということだけではなく、可能なソフト施策の活用ということも資料の中では述べておまして、これは生活道路にも共通することではございますが、住宅地内の道路への流入や速度の抑制といった対応の検討についても認識をしているところでございます。市民意見募集にあたり、標題に関しましては、ご意見にもございますとおり、内容としてわかりにくいということは確かにあるかと思っておりますが、都市計画道路のみならず、関連事業についてもお示ししたものでございますことから、適切な記載を考える中でこのような表現になっておりますけれども、ご指摘のとおり、副題をつけるとか、そういった工夫など、わかりやすい表現につきましては、留意してまいりたいと考えております。

- 福井委員** ご意見の内容としても、都市計画道路に関することと、関連事業に関することで分かれておりまして、特に関連事業の中では、阪神の踏切の状況から、高架・立体交差を含めての要望がある一方で、稲荷山線は必要ないのではとのご意見があるのですが、あくまで都市計画道路があつての関連事業という位置付けであつて、阪神の立体交差や打出駅南地区の整備に関しては、主となる稲荷山線があつての事業だという考え方でいいのですか。
- 事務局（白井）** 今回の都市施設等整備の取組に関しましては、まずは都市計画道路を軸として考えながら、その整備効果を高める観点などから、関連事業についても対象に含め検討を行ってきたものでございますけれども、道路が整備されてから、関連事業に取り掛かるといふ順序までを想定したのではなく、最終的な整備効果を考える中では、場合によっては、関連事業から実施するというのも方法の一つではないかと考えております。
- 福井委員** 都市計画道路は既に計画決定しているものですので、これをするために、関連事業をどうするのかということを考えていくべきではないかなということと合わせて、阪急周辺の方は、都市計画道路が多くて、どれがどの関連事業なのか、それとも、全て含めて関連事業としているのですか。
- 事務局（白井）** 阪急沿線につきましては、未整備の都市計画道路も多くございますが、基本的には山手線に関連する事業と考えておりまして、山手第1・第2地区での課題への対応として、面整備といったこともございますが、これを一体的に実施すると非常に大きな事業になりますので、この中でも更に優先される事業の検討、選択が必要になるのではないかと考えております。
- 三谷会長** 全体を通して、まず、1番、2番に関しては、都市計画道路そのものに関するご意見をいただき、それに対して、市としては今回の市民意見募集の狙いとしては、優先して実施すべき事業などについて検討した結果を示しており、それについて意見を頂きたかったということをお述べられていると思うのですが、これはこれで良いと思います。ただ、こういう意見が出るということは、やはり今回の市民意見募集の意図が、十分に伝えきれてなかったところが要因なのではないかと感じます。ご指摘がありましたように、説明会ということも大切だし、市民向けの資料も、書くべきことを省略してしまうと誤解をもって評価をしたり、意見が出たりということも起こり得るので、丁寧な説明と資料作りが必要ではないかと思ひます。3番、4番も、指摘された道路についての必要性の下、今後の整備の考え方とその方向性のことを聞いているというのが、伝えきれていないことが、このようなご意見になった理由ではないかなと感じました。5番から8番は、事業の内容についてまでは議論できていないということですが、これも同じではないかと思ひます。9番は、基本方針の視点の番号付けを、優先度と捉えられたところで、そこは優先度ということではなく、4つを全て考えた上で方針を出しているということをお、もう少し丁寧に回答されておいた方が良く感じました。10番から13番は都市計画道路の評価に関することで、特に事業費に関しては、なかなか細かい説明までは難しいとは思ひますので、この回答で良いかと思ひます。ただ、13番の環境という視点は先ほどもご意見がありましたけれども、私もお話ししようかと思ひっていた点で、今回の基本方針の中で、全く入っていないわけではないのですが、環境という視点がもう少しわかるような形にしてもよかったですと感じておひます。非常に良い指摘ですの

で、もし、環境という視点の重要性を認識されているならば、検討していくということだけではなく、考慮していることを回答されておいた方が良いのではないかと思いました。14番の市民意見募集の実施について、判断根拠が示されていないというのは、これも全てを説明するのは難しいけれども、少し補足的な資料も入れておかれる方が良いのではと、先ほどご指摘のあったとおりだと思います。お聞きしながら気づいた点は以上で、重複する部分もありますが、回答において参考にしていただければと思います。

○石黒委員 三谷先生、大久保先生のご意見を踏まえて、環境というキーワードが出されましたし、国の取組としても、交通政策基本計画、社会資本整備重点計画という大きな動きがあって、それを踏まえてというようなご意見、ご指摘があったところですが、国においては、気候変動適応ということも、重要な部分になってきています。かつては気候変動、地球温暖化防止というような観点が非常に強かったのですが、もう防止が難しいということを踏まえ、ではどうするのかということ、ちょうど議論している段階です。例えば、気候変動がもたらす影響として災害がより甚大になっている。この地域で災害というと、地震が一番で、あとは津波が念頭に置かれているのではないかと思うのですが、恐らく洪水ですとか、土砂災害といったものが、これから重要性を増して考えなければいけない項目として挙げられると思います。そうすると、道路が寸断されるといったような実害を想定する中で、ネットワークを形成して、冗長性を高めておくということが重要になってくるかと思っています。そうした視点で新たに整備を進めるべき箇所として、たとえどこかが寸断されたとしても、これがあってよかったという説明が成り立つのであれば、その気候変動適応と絡めた説明が可能になるかと思っています。

○事務局（白井） この資料の中でも、道路の必要性というところが十分に謳え切れていないのではないかと感じているところをございまして、今ご指摘いただいたことなども絡めまして、できるだけ必要性をご理解いただけるような形の説明や、資料の作成ということには取り組んでまいりたいと思います。

○新谷委員 山手線の関連ですが、行政ができることとして、例えば容積率を上げることで、建物の高さを上げるような、特に JR の駅前でも高さ制限をもっと緩和するといったことで、例えば、山手線でも整備することになると、敷地が道路に提供されるわけですから、そういう部分では、現在の山手線の商業地でも建蔽率が 80 パーセント、容積率が 200 パーセントですが、それを 400 パーセントまで上げることで、高度利用して、床の面積を確保するという考え方もできると思うので、今後まちづくりを進めていく上で、行政だからできることを、上手に活用していただけたらと思います。

○三谷会長 それでは、以上で報告事項に関するご議論は終了させていただきたいと思います。今日いただいたご意見に基づいて、市民の皆さんへの回答内容については、もう一度精査いただくということでお願いいたします。

本日の議題はこの 1 件ですので、以上で私の進行を終了したいと思います。皆様、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。会議の進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（白井） ありがとうございます。

それでは、次に、会議次第4、その他でございますが、事務局より1点でございます。次回、令和2年度第1回芦屋市都市計画審議会ですが、説明の中でも申し上げましたとおり、都市計画マスタープランの策定が次回以降の議題になるかと考えております。現時点で時期は定まっておりますが、一定のご報告ができる段階になりましたら、開催をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会は以上となりますので、閉会をいたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。